

きかんせ!

さつ ま せん だい

薩摩川内市 企業立地ガイド



Satsumasendai City



薩摩川内市

充実した企業立地支援制度で立地をサポートします。

〈目次〉

ココが良いところ鹿児島県薩摩川内市……………	1
企業立地に対する優遇制度(市)①……………	4
企業立地に対する優遇制度(市)②……………	5
企業立地に対する優遇制度(市)③……………	6
企業立地に対する優遇制度(県)①……………	7
企業立地に対する優遇制度(県)②……………	8
企業立地に対する優遇制度(国)……………	9
薩摩川内市周辺の道路網図……………	10
薩摩川内港(重要港湾・国際貿易港) 航路概要及び船社紹介……………	11
薩摩川内市立地企業位置図……………	12

ココが良いとこ
鹿児島県

薩摩川内市



Point 1

国の補助金

企業立地に伴う電気料金が
最長8年間**4割**(程度)から

最大 全額 補助

更にこのほかにも

県の補助金

- 企業立地促進補助金… **最大 10 億円**
- 生産設備投資促進補助金… **最大 10 億円**

市 補助金

企業立地支援補助金

- 用地取得費…………… **最大 1 億円**
- 施設設備費…………… **最大 1 億円**
- 賃借費…………… **最大 9 千万円**
- 通信費…………… **最大 9 千万円**
- 新規雇用補助…………… **最大 1 億円**

地域成長戦略促進補助金

※ **最大 10 億円** 補助

- 用地取得費…………… **最大 2 億円**
- 施設設備費…………… **最大 2 億円**
- 賃借費…………… **最大 1.8 億円**
- 新規雇用補助… **最大 100 万円/人**

創業支援事業補助金

- 創業に係る経費 **最大 200 万円**
- 雇用創出…………… **最大 90 万円**

商業施設立地支援補助金

- 雇用補助…………… **最大 3000 万円**

中小企業元気づくり補助金

- 知的財産権申請費等… **最大 70 万円**

新卒者等就労支援事業奨励金

- 対象** 新卒者、UIJ ターン者… **10 万円**
- 対象** 市内事業者…………… **10 万円/人**

中小企業等人材育成支援事業補助金

- 対象** 市内事業者… **最大 10 万円/資格**

Point 2

重要港湾

薩摩川内港の定期コンテナ航路

週 **4** 便



Point 3

南九州の拠点 (支社、営業所に最適)

新幹線通勤補助金

●新幹線通勤者に

最大 2万円/月
補助

- 九州新幹線さくら全車両停車
- 渋滞が少ない
- 地価が安い
- 鹿児島市まで高速道路で約30分

新大阪から最速 **3時間42分**
博多から最速 **1時間7分**
鹿児島中央から最速 **12分**



新幹線「さくら」



新幹線で快適な通勤しませんか!

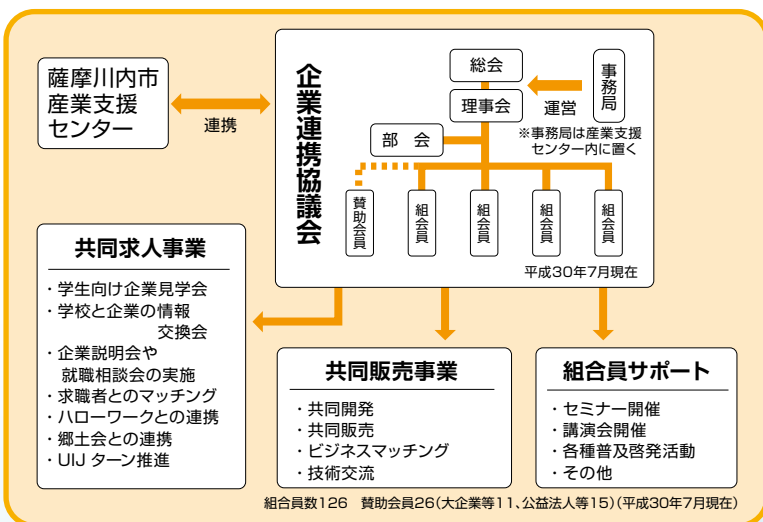
事業協同組合 薩摩川内市企業連携協議会

Point 4

設立目的

市内企業間の情報交換・ビジネスマッチング、共同求人事業、共同販売事業など連携できる環境づくりを推進し、市内企業及び市経済の発展、さらなる雇用拡大を図る目的で組織されました。(平成25年11月に任意団体として設立し、平成30年7月に事業協同組合として再スタートしました)

組織図



メリット

- 異業種、同業種による技術交流、提携
- 組合員の情報交換、交流促進
- ビジネスマッチングへの参加
- 各種情報提供、情報共有など

協議会の構成

- 組合員
薩摩川内市内に事業所があり本協議会の主旨に賛同する企業 ※業種は絞らず希望者のみ。中小企業。
- 賛助会員
①大企業・金融機関
②公益法人等

Point
5

薩摩川内市産業支援センター

市内で事業をされている方、これから何かを始めたいと思っている方。
ひとつずつ進んでいく時に迷いや悩み、漠然とした不安はありませんか？
薩摩川内市産業支援センターは、みなさまの相談にタイムリーに対応し、スピーディーに課題解決策を提案し解決するまで全力でサポートします。

相談・サポート・コンサル
無料

いつでも遠慮なくご相談ください

- 【住所】 〒895-0027
鹿兒島県薩摩川内市西向田町6-32
サンビル1階(駐車場3台)
- 【開館日】 月曜日から金曜日 am8:30~pm5:15
- 【休館日】 ①土・日曜日および祝日
②年末・年始(12月29日~翌年1月3日)
③GW・お盆

売上を伸ばす
ことができた

資金調達が
できた

いろんな業種
とマッチング
できた

新しい事業を
始められた

SNSの活用が
できるよう
なった

次の打つ手が
決まった



<ご予約受付中> 相談はご予約をお願いいたします。
TEL : 0996-41-3252 FAX : 0996-41-3253
E-mail : gosoudan@sisc.gr.jp

相談内容の秘密は厳守いたします。

Point
6

安心して生活できる環境の実現 ~各種制度~

子ども医療費助成事業
●医療費の自己負担額は

18才
まで **無料**

コウノトリ支援事業
●不妊治療を受ける夫婦に対し

最大 **20**万円/年
補助

奨学金返金支援
●30歳未満、市内雇用、市内居住

最大 **200**万円

定住住宅取得補助金
●新規住宅取得に

最大 **150**万円
補助

甲冑国内シェア
90%以上

愛



企業立地に対する優遇制度(市) ①

1 企業立地支援補助金

制 度	補 助 内 容	補 助 要 件
固定資産税 課税免除	新規立地は5年間免除 増設、移転は3年間免除	①業種 製造業、鉱業、情報サービス業、 研究開発施設、流通業 ②操業開始時期 ●用地取得費補助を受ける場合 用地取得から5年以内 ●施設設備費補助を受ける場合 施設取得から2年以内 ●賃借費補助を受ける場合 賃借開始から2年以内 ③新規雇用者数 操業1年以内に 新設5人以上(実質増) 増設5人以上(実質増) 移転5人以上(実質増)
用地取得費補助 (土地)	新設 5/10 増設・移転 3/10 (造成費・解体費を含みます。) ※市の指定する用地に立地した場合は 新設 6/10、増設・移転 4/10 限度額(操業1年以内の新規雇用者数) 5~19人…………… 3,000万円 20~29人…………… 5,000万円 30人以上…………… 1億円	
施設設備費補助 (建物・設備)	新設 10/100 増設・移転 5/100 (水道施設・光回線設備含みます。) 限度額(操業1年以内の新規雇用者数) 5~19人…………… 3,000万円 20~29人…………… 5,000万円 30人以上…………… 1億円	
賃借費補助 (土地・建物)	新設 5/10 増設・移転 3/10 限度額(操業1年以内の新規雇用者数) 5~19人…………… 1,000万円/年 20~29人…………… 2,000万円/年 30人以上…………… 3,000万円/年 ※最長3年間(操業開始月~36ヶ月)	
通信費補助	新設 5/10 増設・移転 3/10 限度額(操業開始1・2・3年後の雇用者数) 50~99人…………… 1,000万円/年 100~199人…………… 2,000万円/年 200人以上…………… 3,000万円/年 ※最長3年間(操業開始月~36ヶ月) ※情報サービス施設で50人以上の新規雇用に限り	
新規雇用補助金	新規雇用者数×30万円(非正規雇用は20万円) ※障害者は10万円加算 ※限度額……………1億円 操業開始から1年後において6ヶ月連続雇用され、 かつ連続6ヶ月以上の期間市内在住者が対象	

【企業誘致サポーター制度】

《内 容》
 企業立地に係る情報提供、市と誘致対象企業の仲介にご協力いただける方で事前登録が必要です。但し、お申し込み頂いても登録できない場合があります。

《登録できる方》
 「市民」及び市外在住の「本市出身者」若しくは本市の「縁故者」

《登録できない方》
 国会議員、都道府県議会議員、市町村議会議員、国家公務員、地方公務員、暴力団等

※雇用創出貢献報奨金

企業誘致サポーターからの情報提供及び仲介がきっかけとなり、企業立地に結びついた場合に企業誘致サポーターに対して報奨金を支給します。

要 件	報 奨 金 内 容	上 限 額
①企業誘致サポーターへの登録 ②企業立地支援補助金制度の要件を満たす案件 ※業種：製造業等、雇用者：5人以上などの要件あり ③進出企業の情報提供 (新設のみ：増設・移転は対象外) ④企業との仲介 (市職員の企業訪問に同席することが必要です。)	①操業開始後に一律 100万円 ②操業1年後に最高 900万円 ※新規雇用補助の対象者(6ヶ月連続雇用の市民の数)に応じ支給致します。市内雇用者1人につき10万円(雇用90人以上のとき最高額) ※本制度の該当案件については、企業立地審査会において、企業立地支援補助金の審査に併せて報告することと致します。	1,000万円

企業立地に対する優遇制度(市) ②

2 地域成長戦略促進補助金

補助金名	補助内容	補助要件
固定資産税課税免除	新規立地は5年間免除 増設・移転は3年間免除	
用地取得費補助(土地)	新設 5/10 増設・移転 3/10 (造成費・解体費を含みます。) ※市の指定する用地に立地した場合は 新設 6/10、増設・移転 4/10 限度額(操業1年以内の新規雇用者数) 5~19人 …… 6,000万円 20~29人 …… 1億円 30人以上 …… 2億円	①業種 食品関連施設、次世代エネルギー関連施設、医療・介護周辺関連施設、観光施設(遊園地、動物園、植物園、水族館など)
施設設備費補助(建物・設備)	新設 10/100 増設・移転 5/100 (水道施設・光回線設備含みます。) 限度額(操業1年以内の新規雇用者数) 5~19人 …… 6,000万円 20~29人 …… 1億円 30人以上 …… 2億円	②操業開始時期 ●用地取得費補助を受ける場合 用地取得から5年以内 ●施設設備費補助を受ける場合 施設取得から2年以内 ●賃借費補助を受ける場合 賃借開始から2年以内
賃借費補助(土地・建物)	新設 5/10 増設・移転 3/10 限度額(操業1年以内の新規雇用者数) 5~19人 …… 2,000万円/年 20~29人 …… 4,000万円/年 30人以上 …… 6,000万円/年 ※最長3年間	③新規雇用者数 操業1年以内に 新設5人以上(実質増) 増設5人以上(実質増) 移転5人以上(実質増)
新規雇用補助金	新規雇用者数×50万円(非正規雇用は30万円) ※次世代エネルギー関連施設：新規雇用者数×100万円(非正規雇用は60万円) 新規雇用者とは操業開始から1年後において6ヶ月連続雇用され、かつ連続6ヶ月以上の期間市内在住者が対象	④公募により選定 補助金最大10億円

3 商業施設立地支援補助金

補助金名	補助内容	補助要件
新規雇用補助金	新規雇用者数×30万円(非正規雇用は20万円) ※障害者は10万円加算 ※限度額……3,000万円 操業開始から1年後において6ヶ月連続雇用され、かつ連続6ヶ月以上の期間市内在住者が対象	①新規雇用者数 操業1年以内に 新規50人以上(実質増)

4 若者等ふるさと就労促進奨励金

補助対象者	補助要件	補助金額
若者等	・中学校・高校・大学・専門学校等の卒業生で、市内に住所を有し、卒業後1年以内に市内事業者と正規雇用契約を結んだ者で就職時30歳未満の者。 ※甌島地域の事業者と正規雇用を結んだ者においては、50歳未満の者。	・市内本土地域一人につき 10万円
UIターン者	・本市に転入した30歳未満の者で、転入後1年以内に市内事業者と正規雇用契約を結んだ者。 ※甌島地域の事業者と正規雇用を結んだ者においては、市内本土地域からの転居者も含み、転入時において50歳未満の者。	・甌島地域の事業所において就労した方については、2年の申請を就労して18か月経過後半年以内(6か月以内)、3年目の申請を30か月経過後半年以内(6か月以内)に申請してください。 ・生涯1回のみ支給

企業立地に対する優遇制度(市)③

5 中小企業等人材育成支援事業補助金

補助対象者	補助内容	補助対象経費	補助率	補助上限額
市内事業者 ※大企業及び 公的機関は除く	市内事業所に勤務する者で満45歳未満の社員が、国家資格を取得するために要した経費の内、事業者が負担した経費に対する補助	(1) 受験手数料 (2) 登録免許税 (3) 旅費	補助対象経費の 1/2以内	1資格につき 10万円

6 創業支援事業補助金

補助対象者		補助内容		
1 市内で新たに創業を予定している者で、事業を営んでいない個人が、新たに開業届を提出し事業を営む者、若しくは会社を新たに設立し事業を開始する者 2 上記によって創業したもので、創業後2年未満の市内事業者 [*開業届、または、登記簿謄本で確認します] (※開店時刻から午後6時までの営業時間が、午後6時から閉店時刻までの営業時間以上であること)				
区分		補助対象経費	補助率	補助上限額
1	特定創業支援事業に参加し、薩摩川内市から証明書の発行を受けた者	◆設立登記費用 ◆店舗・事務所等改装経費 ◆設備費 ◆専門家謝金	3分の2	150万円
2	会社法に定める会社を設立し、その代表者となる者	◆原材料費 ◆外注加工費 ◆委託費 ◆旅費 ◆広報費	2分の1	100万円
3	個人開業又は企業組合、農業組合、NPO法人等の設立を行い、その代表者となる者	◆資料購入費 ※補助金交付決定後の事業が対象です。	2分の1	50万円
雇用 奨励金	雇用契約を結び6か月以上雇用した場合		1人あたり 30万円	1事業者 3人 90万円 が 上限です。

7 【社員研修費】【製品宣伝活動経費】【知的財産申請経費】に係る補助金(中小企業元気づくり補助金)

経費の種類	補助内容	補助率	補助上限額
社員研修経費	ポリテクカレッジ川内、川内技術開発センター、中小企業大学校人吉校、鹿児島県工業技術センターにおける社員研修に要する経費(旅費・研修負担費)で、中小企業者が支払ったものになります。	補助対象経費の 1/2 以内	10万円
製品宣伝活動経費	見本市や展示会出店のブース費用、器材のレンタル費用、出展に関するパンフレットの作成などに要する経費で、中小企業者が支払ったものになります。(販売を伴うものは除きます。)		30万円
知的財産権申請経費	特許、実用新案、意匠、商標など知的財産権に関する申請に要する経費で、中小企業者が支払ったものになります。		70万円

※補助金額は、いずれも1事業者・1年度あたりの限度額です。
 ※補助金は、いずれも100円未満切り捨てになります。

企業立地に対する優遇制度(県)①

1 鹿児島県企業立地促進補助金 事業所の設置に必要な費用の一部を最高10億円補助します。

対象業種	対象施設	適用要件 ^(注1)		補助額の算定方法	限度額 ^(注3)
		設備投資額 ^(注2)	新規雇用者数		
◎製造業	・工場 ・倉庫	—	11人以上 6人以上(離島地域)	設備投資額 ^(注2) × 2/100 + 30万円 × 新規雇用者数	6千万円
◎ソフトウェア業 ◎情報処理・提供サービス業 ◎インターネット付随サービス業	・事業所		6人以上 3人以上(離島地域)		
◎研究開発施設	・研究開発施設				
◎製造業 ◎ソフトウェア業 ◎情報処理・提供サービス業 ◎インターネット付随サービス業 ◎流通業等	・工場 ・倉庫 ・事業所	10億円以上	30人以上	設備投資額 ^(注2) × 6/100	製造業 10億円 その他 5億円
◎研究開発施設	・研究開発施設			設備投資額 ^(注2) × 6/100	
◎製造業 ◎ソフトウェア業 ◎情報処理・提供サービス業 ◎インターネット付随サービス業 ◎研究開発施設 ◎流通業等	・特定業務施設 ^(注4) ※県外からの ^(注4) 特定業務施設 の移転に限る	—	5人以上 ※大企業は 10人以上	設備投資額 ^(注2) × 2/100 + 30万円 × 新規雇用者数 + 移転経費 × 50/100 + 貸借料 × 50/100	6千万円

【その他要件】 注1) 用地等取得後3年以内の操業開始が要件となります。(ただし、製造業については増設期間の制限はありません。)県立会による市町村との立地協定が必要です。
注2) 設備投資額は、用地取得費を除きます。
注3) 補助金の額が2億円を超える場合は、単年度2億円以内で分割して交付します。
注4) 特定業務施設:事務所(複数の事業所に対する業務または全社的な業務を行うもの)、研究所(事業者による研究開発において重要な役割を担うもの)または研修所(事業者による人材育成において重要な役割を担うもの)のいずれかに該当する施設

2 鹿児島県生産設備投資促進補助金

事業所を設置(増設・更新)する進出企業に対し、建物・機会設備等の取得に必要な資金の一部を補助致します。
(平成25年4月1日～平成30年3月31日までに立地協定を締結したものに限りです。)

対象業種	補助額等	要件		限度額
		設備投資額	その他	
◎製造業	設備投資額 × 2/100	3億円以上	雇用の維持(新規雇用要件なし) 生産性向上等	3億円

※更新は、設備投資額から既存機会設備の価格を差し引くものとします。
【共通要件】 ①鹿児島県立ち合いによる市との立地協定、または直接、鹿児島県との立地協定をする必要があります。
②設備投資額は、用地取得費を除きます。
③補助金の額が2億円を超える場合は、単年度2億円以内で分割して交付します。

3 発電用施設周辺地域生産設備投資支援利子補給補助金

生産設備投資のための借入金について、支払利子のうち1%相当分を補助します。

対象業種	適用要件	補助額の算定方法	限度額
◎製造業	設備投資額 ^(注1) : 500万円以上 借入額 ^(注2) : 1千万円以上5千万円以下 生産性向上	支払利子のうち 利率1%相当額(上限) × 7年間(最長)	50万円/年

【その他要件】 注1) 設備投資額は用地取得費を除きます。
注2) 対象となる借入は、設備投資のための借入に限ります。
また、金融機関からの借入に限ります。

4 発電用施設周辺地域立地企業BCP緊急対策補助金

BCP(事業継続計画)に基づく防災対策関連事業に必要な経費の一部を最高1千5百万円補助します。

対象業種	適用要件	補助額の算定方法	限度額
◎製造業	防災対策関連事業に要する測量設計費、工事費、備品購入費及び附带工事費	補助対象経費の1/2	1千5百万円

【その他要件】 注1) 進出企業(県外に本社又は親会社がある企業等)が対象です。
BCP(事業継続計画)を事前に策定する必要があります。
BCP(事業継続計画)は別に定める要件を満たす必要があります。

企業立地に対する優遇制度(県) ②

5 鹿児島県特定工場施設等整備費補助金

- ① 地下水に含まれているシリカの除去施設の設置費用を補助します。
- ② 特別高圧電力配電施設を設置する際の電力会社への負担額を半額補助します。

補助対象	対象区分	補助金額	限度額	適用要件	
				新規雇用者	その他
◎工業用水 特別処理施設	シリカ除去施設(新設)	設置経費相当額	5千万円	21人以上	・用地取得後3年以内の操業開始 (増設工場除く。)
	シリカ除去施設(増設)	増設費用相当額に新規雇用者増加割合を乗じた額の1/2以内	2千5百万円	51人以上	
◎特別高圧電力 配電線施設 (22kv以上)	工場新設に伴う特別 高圧電力配電線施設	電力会社への負担額 の1/2以内	5千万円	21人以上	・工場適地、農工団 地、工業団地などに 立地
【その他要件】 注1) 県立会による市町村との立地協定が必要です。 注2) 用地取得後3年以内の操業開始が要件です。					

6 企業立地資金融資 事業所を設置する場合は、最高5億円の低利融資が受けられます。

資金	対象業種	適用要件		融資額	利率・償還期間	限度額
		設備投資額	新規雇用者数			
事業所 設置資金	製造業	特になし	11人以上	<small>(注1)</small> 融資対象経費の 90%以内 (一部地域は70%)	※いずれか選択で きます。 ①1.6% <small>(注2)</small> 3年超 7年以内 (2年以内の据置 期間含む)	2億円 (知事特認) 5億円
	ソフトウェア業 情報処理・提供サービス業 インターネット附随サービス業 研究開発施設		6人以上			
	流通業 等		10億円以上			
従業員住宅 設置資金	製造業	特になし	11人以上	<small>(注1)</small> 融資対象経費の 70%以内	②2.0% <small>(注2)</small> 7年超 10年以内 (2年以内の据置 期間含む)	1億円
	ソフトウェア業 情報処理・提供サービス業 インターネット附随サービス業 研究開発施設		6人以上			
	流通業 等		10億円以上			
【その他要件】 注1) 融資対象経費は用地取得費を含みます。 注2) 利率は平成29年4月1日のものです。 注3) 県立会による市町村との立地協定が必要です。 注4) 取扱金融機関：鹿児島銀行、南日本銀行、鹿児島相互信用金庫、鹿児島信用金庫、 農林中央金庫(本店及び大阪支店)、商工組合中央金庫鹿児島支店						

7 税の減免等の措置

製造業等の用に供する生産設備等を新設又は増設した場合は、県の条例の規定に基づき、事業税、不動産取得税等について課税免除又は不均一課税(税率軽減)等の適用が受けられます。

税の種類 <small>(注1)</small>	地域指定 <small>(注3)</small>	措置の 種類	適用対象業種			要件 設備等の取得価額
			製造業	情報サービス業等	その他	
事業税 <small>(注2)</small>	過疎地域	課税免除	○		○	旧川内市の地域を除く地域 設備等の取得額合計2,700万円超
不動産取得税	原子力発電施設等 立地施設地域	不均一 課税	○		○ <small>(注4)</small>	入来町、祁答院町を除く地域 設備等の取得額合計2,700万円超
不動産取得税	企業立地促進法に おける同意集積区域	課税免除	○ <small>(注5)</small>	○ <small>(注5)</small>	○	土地、建物の取得価格の合計が2億円超 (農林水産関連業種は5,000万円超)
【その他要件】 注1) 大規模償却資産に係る固定資産税も対象となります。 注2) 事業税の課税免除は3年間です。 注3) 複数の地域指定がなされている市町村は、基本的に有利な措置が適用されます。 注4) 道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業は雇用増が15人を超えることが要件です。 注5) 企業立地促進法に基づく企業立地計画の知事承認を受けることが要件です。						

企業立地に対する優遇制度(国)

1 電源地域振興促進事業費補助金

制 度	融 資 額 等	要 件
原子力発電施設等 周辺地域企業立地 支援給付金 (F 補助金)	ア 実支払い電力料金の4割程度を交付。 イ 交付期間は8年間 を超えない期間 (申請は半年毎に必要) ウ 特例加算(上記交付額に加算) 増加した雇員人数×30万円 ※最大 電気料金の全額程度	①電力契約の新設(工場・事業所の新規立地 または移転等による電気事業者との新規の 需要契約に基づく供給の開始)または増設 (既存事業所の建て増し等による電気事業者 との契約電力の増加) ②雇用者が3人以上増加すること ※特例加算の対象業種と設備投資額 ●業種：製造業または本市企業立地支援補助金等 の対象としている指定業種 ●設備投資500万円以上(増設250万円以上)

2 原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分

制 度	補 助 額 等		
原子力立地給付金	発電用施設の周辺地域の企業、住民に対し給付致します。		
	地 域	工場等(電力契約) kw当り年額	一般家庭(電灯契約) 一戸当り年額
	川内地域	1,500円	6,000円
	樋脇・東郷・里・上甕・下甕・鹿島地域	1,116円	4,500円
	入来・祁答院地域	744円	3,000円

3 雇用に関する主な給付金等 (問合先：ハローワーク川内 0996-22-8609)

給付金等名	対 象	主 な 助 成 額
(1) 地域雇用開発助成金	雇用機会が特に不足している地域の事業主が、事業所の設置・整備を行い、併せてその地域に居住する求職者等を雇い入れる場合、設置整備費用及び対象労働者の増加数(3名(創業の場合は2人)以上増員すること)に応じて助成されます。	設置・整備に要した費用及び雇入れた人数に応じて1年ごとに 48～960万円(1年毎に最大3年間)
(2) トライアル雇用助成金	◎ハローワークが紹介する次の対象労働者を試行的に雇用した事業主 ①職業経験の不足などから就職が困難な求職者 ②生活保護受給者 ③母子家庭の母等 ④父子家庭の父 ⑤日雇労働者 ⑥季節労働者 ⑦中国残留邦人等永住帰国者 ⑧ホームレス ⑨住居喪失不安定就労者	原則3ヶ月間に 対象者1人当たり月額最大4万円 4万円×3ヶ月=12万円 *対象者が母子家庭の母等又は父子家庭の父の場合、若者雇用促進法に基づく認定事業主が35歳未満の対象者に対しトライアル雇用を実施する場合 1人当たり月額5万円(最長3ヶ月間)
(3) 障害者トライアル雇用奨励金	◎ハローワークが紹介する障害者を試行的に雇用した事業主	
(4) 特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)	◎高齢者、障害者、母子家庭の母等、父子家庭の父等の就労困難者を雇用した事業主	1年から3年の間に40～240万円(大企業1年から1年6ヶ月の間に30～100万円)
(5) 特定求職者雇用開発助成金(生涯現役コース)	◎雇入れ日の満年齢が65歳以上の離職者をハローワーク等の紹介により雇用した事業主(所定労働時間が週20～30時間以上)	1人につき1年間に70万円(大企業60万円) 短時間労働者50万円(大企業40万円)
(6) キャリアアップ助成金	◎有期契約労働者等の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善の取組を実施した事業主	有期→正規：1人当たり57万円(大企業約42万円) 有期→無期：1人当たり約28万円(大企業約21万円) 無期→正規：1人当たり約28万円(大企業約21万円)

薩摩川内港背後地域の道路網図



航路概要及び船社紹介

3航路 週4便で運航!!

機能充実、利便性向上の薩摩川内港

▶ 運航スケジュール ◀

韓国(釜山)航路

毎週月曜・金曜 週2便体制
(1便目)

釜山(日) → 薩摩川内(月) → 三池(火) → 釜山(水)

(2便目)

釜山(水) → 三池(木) → 八代(金) → 薩摩川内(金) → 釜山(土)

国際フィーダー航路

毎週日曜日・週1便体制
(最大週3便)

神戸 ↔ 薩摩川内(日)

※国際フィーダー航路は貨物量に応じて増便

台湾(基隆・高雄)航路

毎週金曜日・週1便体制

那覇(土) → 志布志(月) → 門司(火) → 松山(水) → 広島(水) → 大分(木) → 薩摩川内(金)

薩摩川内(金) → 那覇(土) → 基隆(日/月) → 高雄(月/木) → 基隆(日/月) → 那覇(土)



韓国



神戸



台湾

《 船 社 》
【興亜海運株式会社】(韓国)
HEUNG-A SHIPPING CO.,LTD.

《 日本総代理店 》
【三栄海運株式会社】
SANEI SHIPPING CO.,LTD.

〒103-0027 東京都中央区日本橋二丁目13-10日本橋サンライズビル2F
TEL:03-3273-4981 FAX:03-3281-8605

(釜山航路・国際フィーダー航路代理店)
乙仲業務・通関業務

【日本通運株式会社 川内支店 川内海運事業所】
〒899-1924 鹿児島県薩摩川内市港町6110-180 TEL:0996-31-2521 FAX:0996-31-2522

(代理店協力会社)乙仲業務・通関業務

《 船 社 》
【OOCL(オリエントオーバーシーコンテナライン)(香港)】
ORIENT OVERSEAS CONTAINER LINE LTD.
JAPAN BRANCH

〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11-2ゲートシティ大崎イーストタワー8階
TEL:03-3493-6001 FAX:03-3493-6405

《 国内運航 》
【井本商運株式会社】
IMOTO LINES CO.,LTD.

【中越物産株式会社 九州流通事業所】

〒899-1924 鹿児島県薩摩川内市港町字松原360-21 TEL(0996)26-3335 FAX(0996)26-3310

《 船 社 》
【愛媛オーシャン・ライン株式会社】
EHIME OCEAN LINE

〒791-8067 愛媛県松山市古三津6丁目10-29
TEL:089-952-2780 FAX:089-952-2648

(台湾航路代理店)乙仲業務・通関業務

【鹿児島海陸運送株式会社 谷山営業所】

〒891-0131 鹿児島県鹿児島市谷山3-1-13
TEL:099-262-0005 FAX:099-262-0020

【鹿児島海陸運送株式会社 川内事務所】

〒899-1924 鹿児島県薩摩川内市港町6110-180
TEL:0996-26-2200 FAX:0996-26-2200

乙仲業務・通関業務

日本通運株式会社 鹿児島支店 鹿児島海運事業所
〒891-0122 鹿児島県鹿児島市南栄4丁目43
TEL:099-269-6111 FAX:099-269-3849

株式会社 共進組 外航事務所
〒891-0131 鹿児島県鹿児島市谷山港1丁目24
TEL:099-203-0794 FAX:099-260-0795

株式会社 上組 鹿児島支店
〒891-0122 鹿児島県鹿児島市南栄3丁目19-3
TEL:099-269-4523 FAX:099-267-7838

運航スケジュール

	曜 日	日	月	火	水	木	金	土
入 港		○	○				○	
行 先	神戸	釜山	-	-	-	台湾釜山	-	-

※中国定期コンテナ航路については、平成26年5月から休止中



船間島工業団地内立地企業

企業名	主要製品等
1 (株)ミナトステンレス	ステンレス製品
2 (株)海連	食品加工
3 (株)幸洋港町工場	木材加工
4 中越物産(株)九州流通事業所	運送・通関業
5 丸武産業(株)川内戦国村	甲冑・民芸品
6 佐川急便(株)川内店	運送
7 (有)阿久根海産	水産加工品
8 (株)山元製材所船間島工場	製材
9 南九州福山通運(株)九州川内営業所	運送
10 (有)酒元水産加工川内営業所	水産加工品
11 (株)南光川内工場	金属加工品
12 日昭無線(株)鹿児島工場	電気機械器具
13 (株)大和川内商品センター	食品流通
14 (株)ヨシカワ	一般機械器具
15 エトー(株)鹿児島工場	金属製品
16 双葉鉄工建設(株)川内工場	鉄鋼製品
17 南日キョーワ(株)川内支店	鉄鋼製品
18 日本貨物(株)川内営業所	運送
19 (株)島興船間島工場	食品加工
20 (株)下園薩男商店船間島工場	水産加工品

企業名	主要製品等
1 九州電力(株)甑島第一発電所	電力供給
2 丸博水産(株)こしき島養殖場	車エビ養殖
3 こしき海洋深層水(株)	清涼飲料水
4 ENEOSグローブガスターミナル(株)川内ガスターミナル	ガス
5 九州電力(株)川内発電所	電力供給
6 エア・ウォーター・マテリアル(株)川内物流基地	化学薬品
7 MBC開発(株)川内養殖場	ヒラメ養殖
8 (株)下園薩男商店 湯田工場	水産加工物
9 (株)花田電子	電子部品
10 (株)花田電子網津工場	電子部品
11 (株)エコミット	卸売業
12 (株)クリエート技研	金属加工品
13 九州電力(株)川内原子力発電所	電力供給
14 西日本興産(株)鹿児島再資源化研究所	ガラス発泡体
15 平床建設(株)川内工場	建築資材製品

きやんせ 立地企業位置図

本市では、雇用の場の創出のため企業誘致を積極的に進めています。



入来工業団地内立地企業

企業名	主要製品等
1 (株) バイテックファーム薩摩川内	植物工場

企業名	主要製品等
16 植圃産業(株)陽成工場	電子部品
17 鹿児島オキシトン(株)川内工場	化学薬品
18 (株)アトスフーズ	食品加工
19 (株)ステップ	プラスチック加工
20 京セラ(株)鹿児島川内工場	電子部品
21 将桜工機(株)	鉄鋼製品
22 中園機工(株)	省力化機械
23 中越パッケージ(株)鹿児島工場	プラスチック加工
24 中越パルプ工業(株)川内工場	クラフト紙
25 山下鉄工建設(株)	鉄鋼製品
26 (株)アトスフーズ大小路工場	食品加工
27 (株)パーツ精工	機械部品
28 信和精工(株)川内工場	超硬ダイヤモンド刃物
29 (有)廻製作所	金属金型
30 (株)アルナ鹿児島工場	額縁
31 (株)ホープ精工工場川内工場	精密金属金型
32 鹿児島くみあいチキンフーズ(株)川内工場	食品加工
33 日本紙工(株)川内工場	プラグケース
34 中園機工(株)青山工場	部品加工、産業用機械製作
35 (株)エヌフーズ	仕出し弁当 他

企業名	主要製品等
36 (株)ジーピーフーズ	ざつま芽加工食品
37 (株)サンテック川内工場	ラベル等貼付機
38 大菅化成工業(株)	浄化槽
39 セイカスポーツセンター川内店	スポーツ施設
40 ネクススプレジション(株)鹿児島工場	精密金属加工
41 (株)ユニオン精密鹿児島工場	精密ネジ
42 新原製作所(株)樋脇工場	鋳鉄铸件
43 (株)岡野エレクトロニクス	電子部品
44 (株)中川製作所樋脇工場	電子部品
45 (株)シリウス製作所	プラスチック加工
46 (株)オリンピック商事	アルミ合金
47 (合)新原味噌醤油工場	味噌・醤油
48 樋脇精工(株)	精密金型
49 薩摩川内うなぎ(株)	食品加工
50 (株)薩摩川内鰻	食品加工
51 高千穂工業(株)東郷工場	整流子
52 (有)小島製作所	電子部品
53 アサダメッシュ(株)鹿児島工場	極細線金網
54 (株)ワイテックざつまセンター	在宅部材・フレカット
55 高千穂工場(株)鹿児島工場	整流子
56 (株)メイユウ	金属パイプ

薩摩川内市の工業団地・工業用地

〔入来工業団地〕



〔東郷工業団地〕



企業立地等についてのお問い合わせは

当市は、県内外からの企業立地に積極的に取り組んでおります。
詳細は、下記の各機関で御案内しておりますので、お気軽に御相談ください。

● 薩摩川内市 商工観光部 商工政策課 企業誘致グループ

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町 3-22 TEL 0996-22-8115(内線 4322) FAX 0996-20-5570
E-mail kigyo@city.satsumasendai.lg.jp 薩摩川内市企業誘致 HP <http://kigyo-satsumasendai.jp/>

● 鹿児島県関係

鹿児島県商工労働水産部産業立地課	〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号	TEL(代表)099(286)2111
鹿児島県北薩地域振興局総務企画課	〒895-8501 薩摩川内市神田町 1 番 22 号	TEL(代表)0996(20)1900
鹿児島県東京事務所企業誘致課	〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-3 都道府県会館 12 階	TEL(代表)03(5212)9062
鹿児島県大阪事務所	〒530-0001 大阪市北区梅田一丁目 3 番 1-900 大阪駅前第一ビル 9 階	TEL(代表)06(6341)5618
鹿児島県福岡事務所	〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街 8 番 20 号第二博多相互ビル 5 階 501 号	TEL(代表)092(441)2852

● 国関係

川内公共職業安定所	〒895-0063 薩摩川内市若葉町 4-24 川内地方合同庁舎内	TEL(代表)0996(22)8609
川内税務署	〒895-8601 薩摩川内市若葉町 1-25	TEL(代表)0996(22)2830